

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102171		
法人名	有限会社 協栄会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 桃源		
所在地	青森県青森市造道3丁目21番21号		
自己評価作成日	令和3年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護職員を配置しており、日常の健康管理のほか、重度化した際や緊急時、終末期等を柔軟に対応できるよう支援している。医療面では、介護職員の不安を解消できるよう勉強会や助言も積極的に行っている。インスリン施注者や胃瘻の方も受け入れ可能となっている。ご利用者には、過去に経験したことがある調理や掃除、畑仕事等の役割を担ってもらい、生き生きと生活できるよう職員がサポートをしている。職員とご利用者が家族のような雰囲気でも過ごせるようなケアを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人開設当初からの理念である「家庭的な生活、生活歴の尊重、瞬間(いま)を楽しく、地域とのふれあい」を掲げ、職員は利用者との繋がりを大切に、行事を通じた交流やゴミ拾い、雪片付け等で地域に貢献できるように努めている。また、ホームでは多彩なレクリエーションや行事を行っており、職員も利用者も元気よく、生き生きと過ごしている。ホームでは重度化や看取りの対応も行っており、最期までその人らしく、安心して過ごせるよう支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初、職員一同で考えた理念に地域密着型サービスの内容をふまえた文言を盛り込み、各ユニットの事務室やユニットに掲示している。また、レクリエーションや普段の生活の中で、理念が活かせるよう介護計画に組み込んでいる。	開設当初からの理念があり、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。理念を介護計画に組み込む等、普段から全職員が理念を共有し、利用者のケアに反映できるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から近隣住民と気軽に挨拶を交わしている。現在はコロナ禍のため、交流は控えているが、地域活動として月2回ご利用者と職員でホーム周辺や町内のゴミ拾いを行っている。	近隣住民の方々とは普段から散歩中に挨拶を交わす等、顔馴染みの関係である。ホームでは、町内のゴミ拾いや近隣の雪片付けを行っており、日常的に地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験や実習生を受け入れ、認知症について学んでいただいている。また、町内の回覧板にホーム便りを載せて理解を促している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議の開催は控えている。2か月に1度、活動状況報告として、町内会長・町内婦人会長・地域包括支援センター職員・家族代表・入居者代表等の委員へ報告書を送付し、疑問や助言等を電話でやり取りし、サービス向上につなげている。	現在はコロナ禍のため、書面で運営状況や活動状況を報告している。返信用の封筒を同封し、助言等をいただきやすくしており、今後のサービス向上に役立てていくように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当課職員にご利用者の状況を確認していただいたり、疑問等があれば市に問い合わせをしている。困難事例等があれば、相談してアドバイスをいただいている。	市役所と地域包括支援センター職員は運営推進会議の委員でもあるため、様々な情報交換を行っている。また、日頃から利用者の課題解決のために連絡を取り合っており、関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化・虐待防止委員会を設置しており、禁止事項となる具体的な行為を盛り込んだ身体的拘束適正化・虐待防止のマニュアルを作成している。年2回勉強会を開催して「身体拘束は行わない」というホームの方針を全職員が共有し、日々のケアを行っている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、ご家族に説明して同意を得たうえで、理由や方法、経過観察等を記録に残す体制を整えている。	法人内に「身体的拘束等適正化・虐待防止委員会」を設置しており、定期的に勉強会を行っている。職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアの実践に努めている。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、書類等を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的拘束等適正化・虐待防止委員会を設置しており、身体的拘束適正化・虐待防止マニュアルを作成している。年2回研修会を開催しており、5月には身体拘束適正化・虐待防止に関する指針の読み合わせを行った。次回予定している研修会では、青森市の虐待防止マニュアルの確認・スピーチロックについての事例検討を行う予定としている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結と解約は、文書と口頭による説明を行い、疑問点がないか都度確認し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の暮らしぶりや要望、受診状況等を毎月郵送で伝えている。3か月に1度は電話による状態報告の機会を設け、その際に意見や要望を聞くようにしている。また、定期的にご家族とやりとりができるように、希望時のほかに3か月に1度はご利用者と電話ができるように支援をしている。手紙が書けるご利用者には定期的に手紙を書いて送る支援をしている。ご利用者やご家族から出された意見は、管理者と職員で話し合って改善に向けて取り組んでいる。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、意見や苦情を出しやすい関係を築いている。玄関に苦情箱も設置しているほか、運営推進会議の委員には家族代表もおり、外部に意見を出せる機会を設けている。出された意見は職員会議等で検討し、速やかに対応できる体制を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、話し合いの場を設け、意見交換できる機会を設けている。業務の中でも随時職員同士で情報交換ができる。また、管理者と直接話ができる環境を心がけている。出された意見は計画作成担当者が中心となってケアに反映できるよう情報共有を図っている。	年2回全職員と面談を行っているほか、定期的に職員会議を行っており、全職員が意見を出せる環境である。出された意見は、日常のケアや運営に反映する体制を整備している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度から自己評価シートを使用して個人面談を実施している。向上心を持って仕事に取り組めるよう、目標を立てて業務に取り組んでもらっている。日常の業務の中で、ステップアップできるような仕事を意識的に与え、成長できていることを伝えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	組織の中に研修委員会があり、ホームからも代表委員が参加している。勉強会の開催と実施で一人ひとりの職員がスキルアップできるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、外部との交流を控えてきたが今後状況が落ち着き次第、参加を検討していく予定である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人・ご家族・各関係者から要望・不安・困っていることがないか情報を得ることにより、ご利用者とご家族の安心と信頼関係を築くことができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に、ご利用者・ご家族・各関係者から要望・不安・困っていることがないか情報を得ることにより、ご利用者とご家族の安心と信頼関係を築くことができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者やご家族、各関係者から聞き取りをして必要な支援を見極め、柔軟に対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員がともに、喜怒哀楽を共有し、互いの理解を深めている。また、自立支援の観点に留意しながら、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族にご利用者の状況等を報告している。新型コロナウイルス感染予防のため面会を制限しているため、オンラインでの面会機会を設けている。毎月会議を開いて管理者と職員間で情報を共有し、ご利用者とご家族の意向を取り入れて生活の質の向上に繋がるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や日々の会話の中から、行きたい場所や馴染みの場所にお連れするよう努めている。今年度は電話やオンライン面会を推奨し、馴染みの関係性が保てるように支援している。	コロナ禍で面会を制限しているため、オンライン面会を積極的に支援している。家族や友人への電話のとりつぎ等を支援し、これまでの交流を継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係や個性を把握し、共同作業を通じてより良い人間関係を築けるよう働きかけている。また、ご利用者が孤立しないように職員が介入し、ご利用者同士で何気ない会話等ができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談等がある場合は、気軽に連絡していただくようご利用者とご家族に伝え、今までの関係を継続するよう努めている。また、退去先の関係者にもご利用者の状況やケア等を記載した情報提供書をお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話や日常の生活状況の中から、思いや暮らし方の希望等を把握している。また、毎月の会議等で管理者と職員間で共有し、ご利用者が望む生活ができるよう検討し、実施に繋がるように努めている。	職員は、日々のケアを通じて利用者の思いや意向の把握に努めている。利用者の意向が十分把握できない場合は、家族等からの情報を基に全職員で話し合い、利用者本位で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者のこれまでのライフスタイルやサービス利用の経過等、ご家族や知人、関係機関等から情報収集し、記録している。また、日々の生活の中から個人の価値観等を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前に情報収集をするとともに、できることや新たにできそうなことを日々の生活を通して発見・把握し、継続できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく生活できるよう、ご利用者とご家族、職員から情報収集を行うほか、日々のご利用者の生活状況から得た気づきや職員の意見を参考にして介護計画を作成している。また、モニタリングの際もご家族や職員から意見を収集している。	介護計画は、利用者及び家族、担当職員等、さまざまな関係者からの意見や気づきを反映しており、個別具体的な計画となっている。実施期間に関わらず、状態に変化があった場合等は、その都度見直ししており、現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を個別に記録している。また、毎月管理者・職員間で会議を開き、実践状況・気づき・工夫等を共有し、プランの見直しに活かすよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防のため外部と連携して多機能化に取り組むことは困難であるが、職員がその時々に必要なニーズに対応できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、電話を活用して町内の役員等と意見交換を行っている。外部との交流ができるようになったら地域資源を活用した支援ができるように、情報交換等に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までの受診状況を把握するとともに、入居後の受診方針について確認している。ご家族にも可能な範囲で協力をお願いし、希望に沿った受診ができるよう支援している。	入居後もかかりつけの医療機関を受診できるほか、希望により協力医院からの往診も受けることもできるようにしている。家族の協力も得ながら、歯科等の専門医の受診にも対応しており、必要な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員を配置しており、日常の健康管理及び医療機関、ご家族との連携、医療機関への報告・相談を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はケア方法等を記録した情報提供書を提出し、安心して治療できるよう支援している。また、可能な限り医師からの説明をご家族・職員が同席して受け、情報共有できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護職員を配置しており、職員の不安・疑問等を解消できるようにその都度話し合いをしている。終末期の在り方については、入居時の段階でご家族と話し合いを行っているほか、状況に合わせて都度話し合いを行っている。必要に応じてチームが連携してケアへ取りかかれるよう調整している。	重度化した場合の指針を定めており、入居時に説明している。看護師が常駐しており、協力医院との連携により看取りの体制を整備している。日頃から重度化や看取りの対応について、医療機関や利用者、家族と情報共有し、随時話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、直ぐに管理者・看護職員に電話連絡できるように連絡網を作成している。また、マニュアルを作成し、全職員が日頃から不安にならないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、業者が立ち合って避難訓練と防災設備の点検を行っている。訓練では、消防署に訓練計画及び報告書を提出している。災害時、地区会長・民生委員等に災害時の協力をお願いしている。災害時に備えて、簡易ストーブ・卓上コンロ・燃料・懐中電灯・水・食料等を1週間分準備している。	年2回職員と利用者が一緒になって日中及び夜間を想定した避難訓練を行っている。また、災害時に備え、日頃から地区会長や民生委員等に協力をお願いしている。飲料水や非常食のほか、暖房器具等の物品も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	受容する姿勢でケアに取り組んでいる。ご利用者の羞恥心や自尊心に配慮した声かけや言葉遣いを心がけており、気になることがあったら職員同士で注意しあっている。個人情報に関する書類は扉のついた場所に保管しており、広報誌への写真掲載については必ず同意を得ている。	利用者の羞恥心や自尊心に配慮した支援に努めている。日頃から声かけや対応について、ホーム全体で改善に向けて取り組んでいる。また、職員は個人情報の取り扱いやプライバシーに配慮し、日々のケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の力量に応じて、自己決定を促す場面をつくっている。十分な意思表示をできない場合は、表情や仕草から読み取り、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活歴を基本とし、考え方や大切にしてきたもの、習慣等を把握し、一人ひとりのペースに合わせて生活できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の個性・好みを尊重し、衣服を選んだりしている。また、美容院・衣類等の購入に行きたい等希望があれば、外出支援等を行っている(現在は新型コロナウイルス感染予防のため外出を控えている)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者からの希望や旬な食材を取り入れた献立を作成している。畑で採れた野菜を使って調理するほか、今年度はご利用者の誕生日に好物を提供するバースデー食を実施している。個々の能力や希望に合わせて、できる範囲で職員と一緒に食材の下ごしらえや配膳、下膳を行っていただいている。	利用者の好みや苦手な物に配慮した家庭的で栄養バランスがとれたメニューになっている。職員はソーシャルディスタンスを保ちつつ、同じ空間で食事を摂りながら、利用者にかける等、食事の時間が楽しく過ごせる雰囲気作りを心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立としている。水分摂取量が少ないご利用者には、ジュースやゼリー、アイス等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者一人ひとりに合わせて、口腔内の洗浄や義歯の手入れを毎食後に行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自身で排泄できないご利用者の排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるように誘導している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、適宜事前に誘導している。また、介護ロボットを導入しており、立位がとれない方でもできるだけトイレでの排泄ができるように支援する等、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	酢の物や乳製品を取り入れる工夫をしている。また、食後にトイレ誘導してスムーズに排泄できるよう援助するとともに、運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	個々の入浴習慣を把握し、体調に支障のない範囲で希望に沿って支援を行い、入浴を楽しんでいただいている。ご利用者の羞恥心に配慮した浴室環境を整備しており、1対1の同性介護を基本としている。入浴を拒否するときは、声かけの工夫や時間帯を変更する等、柔軟に対応をしている。	入浴曜日や時間は決めておらず、利用者の希望に沿って支援をしている。また、入浴を嫌がる利用者には無理強いせず、曜日を変更する等の対応を工夫し、週2回は入浴してもらうようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して眠れるよう、日中の活動を増やしたり、精神的に安定するように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は一包化し、名前や日時等を記入し、服薬前のダブルチェックと飲み込むまでの確認をしている。薬の変更時や注意が必要な薬が処方されたときは、看護師より観察するポイント・報告する事項について説明を行う体制となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力量等を把握し、家事等を一緒に行っている。また、生活歴や日々の関わりから、楽しみ・嗜好品等の情報を収集し、生活に張りが出るよう支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って、散歩や馴染みの場所への外出支援等を行っている。ご家族の行事参加や自宅への外泊等の支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染予防のため周辺の散歩やドライブ等の支援をしている。	日常的に散歩に出かけたり、中庭にある畑の手入れや花壇の手入れをする等、利用者が気分転換できるよう努めている。また、利用者の行きたい場所を把握し、ドライブに出かける等、日常生活を楽しめるように支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に合わせて、買い物の際はお金を所持できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	3か月に1度は電話をする支援をするほか、年末には年賀状を作成し送る等している。ご家族から電話をいただいた際は、プライバシーに配慮しながら落ち着いて話ができる支援をしている。また、ご利用者の希望時に電話をかけられるようにする等、希望に合わせた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下に椅子とソファを設置し、自由にくつろげるようにしている。居室は冷暖房を完備しており、適宜換気と室温を確認して適切な環境を保てる環境となっている。	共有スペースにはピアノがあり、職員の伴奏に合わせて利用者が一緒に歌う等して過ごしている。また、玄関や廊下、居室には、ホームの中庭で咲いた花が飾られており、利用者は家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにソファを置いているほか、気の合ったご利用者同士が居室でゆったり過ごせるようにその都度椅子を運ぶ等している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に慣れ親しんだ物を持ってきていただくようお願いしている。入居後も必要に応じて、ご家族と協力しながら心地よく過ごせる居室づくりを支援している。	入居時に慣れ親しんだ物や思い出の物を持ってきてもらうよう働きかけしており、仏壇やぬいぐるみ等の持ち込みがある。希望があれば部屋の模様替えも一緒にしており、居心地の良い居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせ、ベッド・椅子の高さを調節したり、居室内に手すりを増設して自立した生活ができるよう支援をしている。		